

土木の日現場見学会 (国道421号不老橋上部工工事) (管理調整課)

土木のイメージアップと土木に対してみなさんに理解を深めていただくために、毎年11月18日を「土木の日」と定めています。この日の関連行事として、東近江市黄和田町で進められている国道421号の橋梁工事（不老橋）の現場見学会を平成21年12月13日に実施しました。当日は12月ということで少し肌寒い日でしたが、参加頂いたみなさまは担当者の説明に耳を傾けておられました。

本橋梁は、ディビダーク工法で、川の中に建てた橋脚部分を中心にやじるべーのような状態で、バランスを取りながら左右交互に張り出して行く工法のため、見学のみなさんもなかなか理解できない様子で、疑問点について熱心に質問をしておられました。その後、沿線で繰り広げられている工事箇所を、車窓から眺めて帰路に就きました。帰庁後、参加のみなさまにアンケートを実施しましたところ、見学会が非常に有意義であり、こうした機会があれば是非参加したいとの意見を多く頂きました。そうしたことから今後も見学会を積極的に開催し、ひとりでも多くの方々に見学会へ参加して頂き、土木への理解を深めてもらいたいと思っておりますので、宜しくお願いします。



工事説明状況



橋上での説明状況



上部工の張出し状況

窓口業務変更のお知らせ (管理調整課)

平成22年3月21日の近江八幡市と安土町の合併に伴い、当事務所が行っていた安土町内での業務の一部を近江八幡市で行うこととなります。

平成22年4月1日からは権限委譲により、東近江市および竜王町内での屋外広告物許可業務はそれぞれの市役所、町役場で行うこととなります。また県の組織変更により、日野町および竜王町内での建築基準

法業務、建設リサイクル法業務は、甲賀土木事務所で行うこととなります。詳しくは、管理調整課管理建築担当まで問合せしてください。電話
0748-22-7743

業務名	地域	担当機関	備考
都市計画法	近江八幡市 (旧安土町含む)	近江八幡市役所	3月21日より
建築基準法	近江八幡市 (旧安土町含む)	近江八幡市役所	3月21日より
建設リサイクル法	日野町、竜王町	甲賀土木事務所	4月1日より
屋外広告物	近江八幡市 (旧安土町含む)	近江八幡市役所	3月21日より
	東近江市、竜王町	それぞれの市町	4月1日より
景観法	近江八幡市 (旧安土町含む)	近江八幡市役所	3月21日より

※記載の無い地域については変更ありません。

編集後記

東近江土木事務所情報誌『みどりの風』第11号として、道路の供用開始、しゅんせつ・橋梁上部工工事の現場見学会、歩道のバリアフリー化、橋梁・砂防工事の進捗状況、用地取得、河川の出前講座、工事・委託業務の契約状況、窓口業務の変更のお知らせを紹介しました。

本誌をお読みになったご意見・ご感想をお寄せください。

管理調整課 計画調整担当

TEL: 0748-22-7732

E-mail: ha33150@pref.shiga.lg.jp